

各 位

平成14年5月17日

千葉県松戸市松飛台286番地の23
株式会社精工技研
代表取締役社長 上野 昌利
(コード番号：6834)
問い合わせ先
経営企画室 斎藤 祐司
047-388-6401

自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第210条の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成14年5月17日開催の当社取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得の承認を求める議案を、平成14年6月20日開催予定の当社第30回定時株主総会に提案することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の理由

経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得する株式の種類

当社普通株式

3. 株式の取得価額の総額

総額10億円を上限とする。

4. 取得する株式の総数

22万株を上限とする。

(注) 上記の決定は、平成14年6月20日開催予定の当社第30回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

〔参考〕当社の発行済み株式数(平成14年3月31日現在)

9,333,654株

以 上